

厚生労働大臣が定める検査項目(別表第九の二)	
区分番号	検査項目
D000	尿中一般物質定性半定量検査(院内で行った場合に算定)
D002	尿沈渣顕微鏡検査(院内で行った場合に算定)
D003	糞便検査 8.ヘモグロビン定量
D005	血液形態・機能検査 1.赤血球沈降速度測定(院内で行った場合に算定) 6.末梢血液一般検査 9.ヘモグロビン A1c(HbA1c)
D006	出血・凝固検査 1.プロトロンビン時間測定 11.線維素分解産物(FDP)測定 15.D-D ダイマー定量
D007	血液化学検査 1.総ビリルビン 1.総蛋白 1.アルブミン 1.尿素窒素(BUN) 1.クレアチニン 1.尿酸 1.アルカリフォスファターゼ 1.コリンエステラーゼ(ChE) 1.γ-グルタミールトランスペプチダーゼ(γ-GTP) 1.中性脂肪 1.Na 及び Cl 1.K 1.Ca 1.グルコース 1.乳酸脱水素酵素(LDH) 1.クレアチン・フォスフォキナーゼ(CPK) 4.HDL-コレステロール 4.総コレステロール 4.グルタミック・オキサロアセティック・トランスアミナーゼ(GOT) 4.グルタミック・ピルビック・トランスアミナーゼ(GPT) 5.LDL-コレステロール 14.グリコアルブミン
D008	内分泌学的検査 7.甲状腺刺激ホルモン(TSH)精密測定 10.遊離サイロキシン(FT4)精密測定

	10.遊離トリヨードサイロニン(FT3)精密測定
D009	腫瘍マーカー 2.癌胎児性抗原(CEA)精密測定 2.α-フェトプロテイン(AFP)精密測定, 5.PSA 精密測定 6.CA19-9 精密測定
D015	血漿蛋白免疫学的検査 1.C反応性蛋白(CRP)定量
D017	排泄物, 滲出物又は分泌物の細菌顕微鏡検査 3.その他のもの